

鹿児島県与論島における葬制の変容をめぐる文化人類学的研究

著者	町 泰樹
ファイル(説明)	博士論文要約 博士論文要旨
学位授与番号	17701甲人社研第31号
URL	http://hdl.handle.net/10232/26283

学位論文の要旨	
氏名	町 泰樹
学位論文題目	鹿児島県与論島における葬制の変容をめぐる文化人類学的研究
<p>本論文は、鹿児島県与論島における明治期以降の葬制の変容について、その要因を明らかにすることを目的としている。本論文の構成は以下の通りである。</p> <p>序章では、葬墓制に関する先行研究について、南西諸島を対象とした研究を中心に整理し、本研究の視点や目的、研究方法や論文の構成について述べた。</p> <p>第1章では、調査地である与論島の概況について述べた。ここでは特に、与論島の近現代史と社会構造の変化について概観し、与論島の伝統的葬儀である洗骨を伴う土葬について記述した。</p> <p>第2章では、明治期における葬制の変化について説術した。明治初期には、神社神道をもとに仏教や民俗信仰の神々を序列化する国家規模での宗教再編が行われた。それにより、与論島においても仏教や在地の宗教文化も抑圧され、葬儀に関しては神葬祭の導入が図られた。また、衛生上の観点から風葬が取締の対象となり、土葬へと移行した。このように、明治期は葬法に大きな変化が生じた時期であったが、風葬時の葬法である洗骨は維持されるなど、状況に適応する与論島民たちのしなやかさが看取された。</p> <p>第3章では、明治期の宗教文化の変容が現在においても影響を及ぼしていることを確認するために、一人の男性神職のライフヒストリーを紹介した。神職の祖父母は与論島から長崎県へと移住したI世であったが、母親の憑依体験をきっかけに島に戻り、彼の先祖と縁のある民間信仰の拝所を祭祀することとなった。しかしながら、その拝所は明治期の宗教再編によって神社となっていた。彼は民間信仰の拝所を守るために神職になるのだが、そこに信仰と祭祀形態との「ねじれ」があることを指摘した。</p> <p>第4章と第5章では、土葬から火葬への変容について論じた。第4章では、火葬場が必要とされた要因について、社会構造と民俗知識論の観点から分析した。第5章では、町議会議事録の閲覧や聞き取り調査から、火葬場が設置されるに至った経緯と、その過程で生じた火葬場候補地近隣住民による反対運動の論理を明らかにした。</p> <p>第6章では、火葬が普及した後の葬制の変容について論じた。火葬場の設置に続き、2011年には、島で初となる葬儀会館を備えた葬祭業者「ていんとう」がオープンした。</p>	

本稿では、「ていんとう」の代表者からのインタビューをもとに、設立に至る経緯や現在の利用状況について記述した。また、葬儀会館を利用した葬儀を観察し、自宅で行われる従来の葬儀と比較した。従来の葬儀は、喪家で行われる自宅葬で、親族が中心となって葬儀を行っていたが、葬儀会館が用いられることで親族の役割は大きく縮小した。しかしながら、葬儀の実行委員長が決められ、受付や弔問客の接待役、棺桶を運ぶ係りなどは維持され、従来のやり方を会場利用型の葬儀に適用する島民の姿も見受けられた。商業化する葬儀において、伝統的な規範が柔軟に運用されている状況を指摘した。

第7章では、文化変化におけるコミュニケーションの観点から、与論島における葬制の変容を分析した。明治期における葬制の変容は、体制側からのパターナリスティックで啓蒙主義的な価値観に沿って強制されたものであり、体制側と島民側とのコミュニケーションは閉ざされた状態にあった。対して、土葬から火葬への変容においては、火葬場の立地をめぐる議論が活発化した。そのため、火葬場の設置におよそ15年という歳月が必要とされたものの、近隣住民の要望に配慮した施設が完成することとなった。

終章結論では、以上を総括して本論文の意義を再確認した。

以上